

福祉のまちづくりに関する総合的な 計画に基づき学校施設をバリアフリー化

東京都
練馬区

● 練馬区の概要

- 面積 48.16km²
- 人口 686,237人 (2006.1.1現在)
- 世帯数 314,248世帯
- 人口密度 138,998人/km²
- 人口増加率 0.27%

■ 高齢者、障害者等の動向

- ・平成18年には17.6%であった高齢化率が平成25年には20%を超えると予測されており、少子高齢化が進展することが予想される。
- ・障害のある児童生徒数は全障害種を通じて増加傾向にあり、特に知的障害、情緒障害の増加が著しい。

■ 学校数 小学校69校、中学校34校

■ 担当課

- ・練馬区教育委員会事務局施設課
TEL (03) 3993-1111(代)
URL <http://www.city.nerima.tokyo.jp/>



1 計画の特徴

- ① ソフト・ハード両面を対象とした総合計画
- ② 5年間で取り組むべき基本方針と行動計画策定
- ③ 学校施設のバリアフリー化の方針を明記
- ④ 区民との協働による、計画の推進・評価・見直し体制の整備

① ソフト・ハード両面を対象とした総合計画

施設等のハード面に関する計画に加え、情報のバリアフリーや「福祉のまちづくり学びコーディネーターモデル事業」などのソフト面に関する計画を示している。

建物に関しては、面的な整備に関する計画、既存建築物バリアフリーアドバイス、建物トータルマネジメントに関する計画などを含む多彩な計画となっている。

② 5年間で取り組むべき基本方針と行動計画策定

「ずっと住みたいやさしいまち」を実現するため、12の基本方針を掲げ、それぞれに区と区民とが協働で取り組むことのできる行動計画（アクションプラン）を定めている。

③ 学校施設のバリアフリー化の方針を明記

既存学校施設のバリアフリー化については、改修時に併せてバリアフリー化を行うこととしている。また、児童生徒の必要に応じてバリアフリー整備を行うこととしており、平成17年度は小学校10校に階段昇降機を設置している。

④ 区民との協働による、計画の推進・評価・見直し体制の整備

総合計画の推進に利用者の視点を取り入れるため、公募区民をモニター登録し、アンケート調査を行っている。

また、公募区民10名を含む「福祉のまちづくりを推進する区民協議会」を設置し、総合計画の推進についての評価・提案等について審議を行っている。

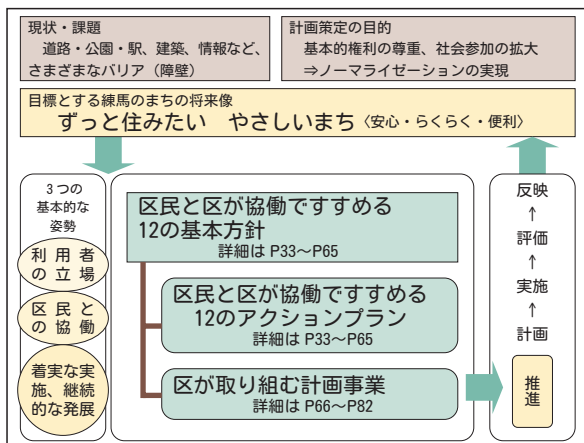
2 計画策定の背景

計画策定前のバリアフリー関連施策の状況

練馬区は、昭和56年の国際障害者年及び昭和57年の国連「障害者に関する世界行動計画」を契機に「練馬区行動計画」（昭和57年）を策定し、ノーマライゼーションの実現に向けた障害者施策を総合的に実施している。また、昭和59年に国から「障害者福祉都市」の指定を受け、区民施設、道路、公園等のバリアフリー整備を開始している。

平成5年には「福祉のまちづくり整備要綱」を策定し、区立施設、民間施設等の施設整備、指導を推進しており、その後、平成13年に「やさしいまちづくり推進委員会」（平成15年度に「福祉のまちづくり推進委員会」と改称）を設置し、交通バリアフリー法に基づく重点整備地区の指定や事業推進の取り組みを開始している。

また、ソフト面の取組みとして、平成13年度から3年間で福祉情報地図の取組みなどが行われている。



3 計画の概要

骨子

- 計画名 練馬区福祉のまちづくり総合計画
- 策定者 練馬区長
- 策定期間 平成18年3月
- 対象施設 公共施設、歩行空間等
- 事業期間 平成18年度～22年度
- 事業規模 ー

計画の構成

「ずっと住みたいやさしいまち」を計画の目標に掲げ12の基本方針とアクションプランを作成し、12のアクションプランに沿って実施する分野別の事業の概要、計画期間中の目標を示している。

学校施設関連事業として、「学校教育施設等建設・改修事業」、「校舎の改築事業」、「体育館・プールの改築事業」及び「学校施設維持管理事務」の4つの事業を「練馬区福祉のまちづくり総合計画」に位置付けている。

表 学校施設に関連する分野別計画事業

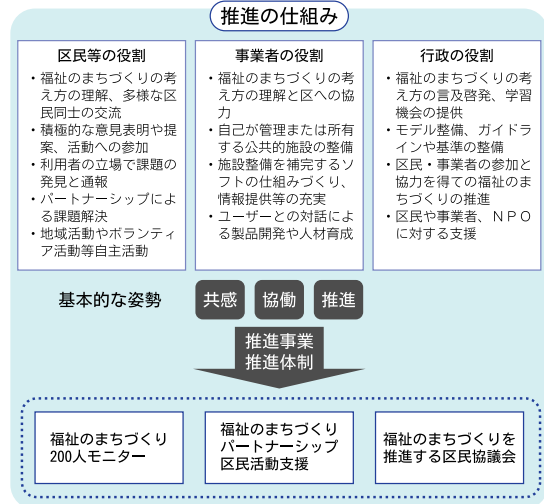
No	事務事業名	所管課	取組みの概要	区分	H17年度末現況	H22年度目標	協働
16	学校教育施設等建設・改修事業	宮繕課	改修工事の際には可能な限りバリアフリーを実施	充実	検討中	充実	ー
23	校舎の改築事業	施設課	学校施設の整備には区民参加は一定程度必要。複合施設であれば一層その度合いは増す。	充実	光和小 (H15)	3校で計画	ー
24	体育館・プールの改築事業	施設課	改修、改築の際には、ハートビル法および福祉のまちづくり整備要綱に沿った建築計画を行う。	充実	大泉中 (H16) 体育館、プール、 第2屋内運動場、 光和小 (H15) プール	3校で計画	ー
30	学校施設維持管理事務	施設課	児童の必要に応じてバリアフリー整備を実施	推進	小学校10校 (階段昇降機設置)	推進	ー

○区民と区が協働ですすめる基本方針と
12のアクションプラン（行動計画）

	区民と区が協働ですすめる基本方針	区民と区が協働ですすめる12のアクションプラン（行動計画）〈概要〉
1	歩きやすい歩きたくなる道づくり	安心して歩ける道をつくります。〈交差点の整備、改良を検証〉
2	また来なくなる、楽しめる公園づくり	より魅力的に、より安心して使え、より楽しめる公園をつくります。〈公園内の各種施設の改良〉
3	駅はまちの中心。駅からはじまる福祉のまちづくり	スムーズな乗り換えの実現を目指します。〈鉄道、バス、タクシーなど相互乗り換えの案内標示、移動システムの検討〉
4	人と自転車が共存し、仲良くできるまちづくり	放置自転車をなくして、歩行者と自転車の共存を目指します。〈商店街と連携した放置自転車対策〉
5	行きやすい、入りやすい、使いやすい建物や施設づくり	既存建築物バリアフリー化の仕組みをつくります。〈既存区立建築物のバリアフリー促進体制〉
6	建物を活かす、総合的な運用やサービスの提供	建物トータルマネジメントマニュアルを作成します。〈建物を活かす管理・運営計画、マニュアルの作成〉
7	建物や施設のつながりに配慮して、まち全体をバリアフリーに	まちぐるみでバリアフリーの推進に取り組みます。〈商店街と駅周辺のまちづくりをあわせて重点的に整備を促進〉
8	出会って交流、学んで行動、「気づき」で変える	出合いと学びの場を支援します。〈福祉のまちづくり学びコーディネーターモデル事業〉
9	手に入れやすく、分かりやすく、使いやすい情報の輪	身近な地域の生活情報やルールに関する情報が共有できる仕組みをつくります。〈区民との情報共有に関する実態調査〉
10	みんながうれしい、商店街でハートフルなおもてなし	みんながうれしいハートフルなお店を増やします。〈「ハートフル商店街」モデルプランの提案〉
11	いざというときにも安全安心。ふれあいのまち	いざというときにも安心できるための準備を進めます。〈要援護者が参加した地域ぐるみの防災訓練の実施〉
12	気楽にお出かけ。行きたいところへ、行きたいときに	身近な地域単位のらくらく外出情報を発信します。〈公共交通機関、移送サービス等横断的に情報集積・発信するNPO等の活動支援〉
	基本的な姿勢	推進事業
1	利用者の立場で考えます	福祉のまちづくり200人モニター
2	区民と協働して取り組みます	福祉のまちづくりパートナーシップ区民活動支援
3	着実な実施、継続的な発展を推し進めます	福祉のまちづくりを推進する区民協議会

●「福祉のまちづくりを推進する区民協議会」

平成18年度に有識者2名、事業者5名、関係団体10名及び公募区民10名から構成される「福祉のまちづくりを推進する区民協議会」と庁内の調整組織として「福祉のまちづくり推進委員会」を設置している。



4 整備事業の推進

■ 整備実績

「練馬区福祉のまちづくり総合計画」に基づき、平成18年度までに、3校の校舎改築、屋内運動場・プール改築事業を行った。

また、障害のある児童生徒の受入れに伴い、トイレ改修などのバリアフリー化を行っている。

■ 計画の評価

区民協議会が、総合計画の推進状況の検証・評価等について、庁内の推進委員会に対して提案を行い、その内容を推進委員会において検討を行い、結果を区民協議会に報告することとしている。

○改築に伴い、トイレの位置が分かりやすいように扉に配色を行っている。(平成15年度改築事業)



■ 計画の推進体制

総合計画の実現に向け、区民との協働を基本とした体制づくりや、区民と区がパートナーとなる事業展開することにより、実行性と継続性のある福祉のまちづくりを推進している。

●福祉のまちづくり200人モニター登録

総合計画の推進に利用者の視点を取り入れ、区民の意見を反映させるため、任期2年（無償）のモニターを毎年100人募集し、アンケート調査を行っている。平成19年2月現在、60名が登録され、これまでに4回のアンケート調査を実施した。

●福祉のまちづくりパートナーシップ区民活動

区民と区が互いに協力して福祉のまちづくりを推進するため、区民3名以上が所属する団体の活動に対して事業費の一部を助成している。

この枠組みを活用し、バリアフリーマップ作成に関する事業などに助成を行っている。

○開放用玄関にスロープを設置している。



○出入口の床面にテープを貼って、注意を喚起している。



(練馬区立光和小学校)

整備財源

総合計画に記載された計画事業は、区立施設の老朽改築計画である「区立施設改修改築計画」(平成18年)と整合しており、区の大規模改修・改築基金、起債の活用等により整備財源を確保する予定としている。

表 計画期間中(H18~22年度)の改修・改築施設および費用推計

単位：百万円

区分	施設種別	対象施設数	費用
改修	区民施設	44	9,666
	学校	31	7,635
	例外的な施設	—	1,432
	計		18,733
改築	区民施設	2	42
	学校	6	7,041
	計	8	7,083

(注) 費用の中には、原則として耐震補強、バリアフリー化、省エネルギー対策等の費用は含まれていない。(工事内容等により費用が大きく変わるため)

5 検討組織

平成16年度から「福祉のまちづくり総合計画」策定に向けた検討を行うため、関係団体、公募区民を含む「練馬区福祉のまちづくり総合計画策定委員会」を設置した。

また、下部組織として「普及・参画部会」、「道路・公園・駅部会」、「建築部会」、「くらし部会」を設置し、それぞれ公募区民や専門家をメンバーとして、ワークショップ等を通じて総合計画に盛り込むべき具体的な内容について検討を行った。

●練馬区福祉のまちづくり総合計画策定委員会

首都大学東京教授
 東京大学特任教授
 東京大学助教授
 練馬手をつなぐ親の会
 練馬区身体障害者福祉協会
 練馬区視覚障害者福祉協会
 練馬区肢体不自由児者父母の会
 練馬区視覚障害者協会
 練馬当事者会
 練馬区老人クラブ連合会
 NPO 法人手をつなご
 公募区民
 区職員

●今後の課題と研究会コメント

- 現在、行動計画により学校施設のバリアフリー化関連事業として「学校教育施設等建設・改修事業」、「校舎の改築事業」、「体育館・プールの改築事業」及び「学校設備維持管理事務」の4事業を位置付けており、計画の実施に向けての計画性、実効性がうかがえる。
- 児童生徒の必要に応じた個別のバリアフリー整備も実施されているが、大規模改修時のバリアフリー整備モデルの確立も必要と思われる。
- 今後は、諸計画を確実に推進していくため、継続的な財源の確保が最大の課題になると思われる。

